

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3823321号
(P3823321)

(45) 発行日 平成18年9月20日(2006.9.20)

(24) 登録日 平成18年7月7日(2006.7.7)

(51) Int.C1.

F 1

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 320 C

請求項の数 11 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2004-321220 (P2004-321220)
 (22) 出願日 平成16年11月4日 (2004.11.4)
 (65) 公開番号 特開2005-205181 (P2005-205181A)
 (43) 公開日 平成17年8月4日 (2005.8.4)
 審査請求日 平成17年10月4日 (2005.10.4)
 (31) 優先権主張番号 特願2003-430506 (P2003-430506)
 (32) 優先日 平成15年12月25日 (2003.12.25)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 305022990
 有限会社エスアールジェイ
 栃木県河内郡南河内町祇園二丁目15番1
 3
 (73) 特許権者 000005430
 フジノン株式会社
 埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目324
 番地
 (74) 代理人 100083116
 弁理士 松浦 憲三
 (72) 発明者 関口 正
 埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目324
 番地 フジノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】バルーン制御装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡の挿入部または挿入補助具に装着されたバルーンに連通され、前記バルーンに気
体を供給、吸引することによって、前記バルーンの膨張、収縮を制御するバルーン制御装
置において、

前記気体を供給、吸引する流路の途中に、前記バルーン側から流入した液体が前記バル
ーン制御装置側に流出することを防止するために、前記液体を取り除くフィルタから成る
液体除去手段を設け、

前記液体除去手段は、バルーン制御装置の本体と、該本体に接続されるチューブとの連
結部分に設けられることを特徴とするバルーン制御装置。

10

【請求項 2】

前記液体除去手段は、前記チューブとルアーロック機構を用いて連結されることを特徴
とする請求項 1 に記載のバルーン制御装置。

【請求項 3】

バルーン制御装置の本体には、前記液体除去手段が装着される凹部が形成されることを
特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のバルーン制御装置。

【請求項 4】

前記液体除去手段には、液体検出手段が設けられることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のい
ずれか 1 に記載のバルーン制御装置。

【請求項 5】

20

前記液体検出手段は、液体を検出することによって変色することを特徴とする請求項4に記載のバルーン制御装置。

【請求項6】

内視鏡の挿入部または挿入補助具に装着されたバルーンに連通され、前記バルーンに気体を供給、吸引することによって、前記バルーンの膨張、収縮を制御するバルーン制御装置において、

前記気体を供給、吸引する流路の途中に、前記バルーン側から流入した液体が前記バルーン制御装置側に流出することを防止するために、前記液体を吸収する液体吸収手段を設け、

前記液体吸収手段は、内周面に吸水性部材の層を有するチューブであることを特徴とするバルーン制御装置。 10

【請求項7】

前記液体吸収手段は、バルーン制御装置の本体と、該本体に接続されるチューブとの連結部分に設けられることを特徴とする請求項6に記載のバルーン制御装置。

【請求項8】

前記液体吸収手段は、前記チューブとルアーロック機構を用いて連結されることを特徴とする請求項6又は7に記載のバルーン制御装置。

【請求項9】

バルーン制御装置の本体には、前記液体吸収手段が装着される凹部が形成されることを特徴とする請求項6～8のいずれか1に記載のバルーン制御装置。 20

【請求項10】

前記液体吸収手段には、液体検出手段が設けられることを特徴とする請求項6～9のいずれか1に記載のバルーン制御装置。

【請求項11】

前記液体検出手段は、液体を検出することによって変色することを特徴とする請求項10に記載のバルーン制御装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はバルーン制御装置に係り、特に内視鏡の挿入部または挿入補助具に装着されたバルーンを制御するバルーン制御装置に関する。 30

【背景技術】

【0002】

近年、バルーンを用いた内視鏡装置が開発されている（特許文献1参照）。バルーンは、内視鏡の挿入部の先端外周面や、挿入部に被せられる挿入補助具の先端外周面に装着され、このバルーンを体腔内で膨張させることによって、挿入部や挿入補助具が体腔内に固定される。

【0003】

挿入部や挿入補助具の基端部には、バルーンに連通するエア供給吸引口が設けられ、このエア供給吸引口がチューブを介してバルーン制御装置に接続される。そして、バルーン制御装置によってチューブにエアが送気されたり、チューブから吸引されたりすることによって、バルーンの膨張、収縮が制御される。 40

【特許文献1】特開2003-144378号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、従来の内視鏡装置は、バルーンが破れたり、チューブの接続部が接続不良を生じたりした際に、体液等の汚物がチューブを介して制御装置内に吸い込まれ、バルーン制御装置内の電磁弁やポンプを損傷するおそれがあった。このため、バルーン制御装置に、トラップと呼ばれる液溜まり装置を設ける必要があるが、汚物が吸い込まれた液溜まり

装置をその都度、洗浄・消毒しなければならず、その作業に手間がかかるという問題があった。

【0005】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたもので、装置内への汚物の吸い込みを防止することができ、且つ洗浄・消毒等のメンテナンスが容易なバルーン制御装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項1に記載の発明は前記目的を達成するために、内視鏡の挿入部または挿入補助具に装着されたバルーンに連通され、前記バルーンに気体を供給、吸引することによって、前記バルーンの膨張、収縮を制御するバルーン制御装置において、前記気体を供給、吸引する流路の途中に、前記バルーン側から流入した液体が前記バルーン制御装置側に流出することを防止するために、前記液体を取り除くフィルタから成る液体除去手段を設け、前記液体除去手段は、バルーン制御装置の本体と、該本体に接続されるチューブとの連結部分に設けられることを特徴とする。また、請求項6に記載の発明は前記目的を達成するために、内視鏡の挿入部または挿入補助具に装着されたバルーンに連通され、前記バルーンに気体を供給、吸引することによって、前記バルーンの膨張、収縮を制御するバルーン制御装置において、前記気体を供給、吸引する流路の途中に、前記バルーン側から流入した液体が前記バルーン制御装置側に流出することを防止するために、前記液体を吸収する液体吸収手段を設け、前記液体吸収手段は、内周面に吸水性部材の層を有するチューブであることを特徴とする。

【0007】

請求項1又は6の発明によれば、液体除去手段又は液体吸収手段が設けられているので、制御装置の本体内に液体が吸い込まれることを防止できる。

【0009】

請求項1、7に記載の発明は、前記液体除去手段又は前記液体吸収手段は、バルーン制御装置の本体と、該本体に接続されるチューブとの連結部分に設けられることを特徴とする。

【0010】

請求項2、8に記載の発明は、前記液体除去手段又は前記液体吸収手段は、前記チューブヒルアーロック機構を用いて連結されることを特徴とする。したがって、請求項2、8の発明によれば、チューブと気液分離手段を気密状態に簡単に連結することができる。

【0011】

請求項3、9に記載の発明は、バルーン制御装置の本体には、前記液体除去手段又は前記液体吸収手段が装着される凹部が形成されることを特徴とする。したがって、請求項3、9の発明によれば、本体の凹部に液体除去手段又は液体吸収手段が装着されるので、液体除去手段又は液体吸収手段を本体に装着した際に液体除去手段又は液体吸収手段が突出せず、装置を小型化することができる。

【0012】

請求項6に記載の発明は、液体吸収手段は、内周面に吸水性部材の層を有するチューブであることを特徴とする。したがって、請求項6の発明によれば、バルーンとバルーン制御装置を連通する流路に前記チューブを設けるだけでよく、装置の簡易化及び小型化を図ることができる。

【0013】

請求項4、10に記載の発明は、前記液体除去手段又は前記液体吸収手段には、液体検出手段が設けられることを特徴とする。したがって、請求項4、10の発明によれば、液体が液体除去手段又は液体吸収手段まで到達したことを知ることができる。よって、液体除去手段又は液体吸収手段の交換、メンテナンス、或いは洗浄の時期を正確に知ることができる。

【0014】

10

20

30

40

50

請求項 5、11に記載の発明によれば、前記液体検出手段は、液体を検出することによって変色することを特徴とする。したがって、請求項 5、11の発明によれば、液体検出手段の変色によって液体の有無を確認することができる。

【発明の効果】

【0015】

本発明に係るバルーン制御装置によれば、気液分離手段を設けたので、吸い込まれた液体が制御装置の本体内に吸い込まれることを防止できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下添付図面に従って本発明に係るバルーン制御装置の好ましい実施形態について説明する。10

【0017】

図1は、本発明に係るバルーン制御装置が適用された内視鏡装置のシステム構成図である。図1に示すように内視鏡装置は主として、内視鏡10、光源装置20、プロセッサ30、及びバルーン制御装置100で構成される。

【0018】

内視鏡10は、体腔内に挿入される挿入部12と、この挿入部12に連設される手元操作部14とを備え、手元操作部14には、ユニバーサルケーブル16が接続されている。ユニバーサルケーブル16の先端にはLGコネクタ18が設けられ、このLGコネクタ18が光源装置20に連結されている。また、LGコネクタ18にはケーブル22を介して電気コネクタ24が接続され、この電気コネクタ24がプロセッサ30に連結されている。なお、LGコネクタ18には、エアや水を供給する送気・送水チューブ26や、エアや体液を吸引する吸引チューブ28が接続されている。20

【0019】

手元操作部14には、送気・送水ボタン32、吸引ボタン34、シャッターボタン36が並設されるとともに、一対のangledノブ38、38、及び鉗子挿入部40が設けられる。さらに、手元操作部14の基端部には、後述するバルーン42に気体を供給したり、バルーン42から気体を吸引したりするための供給・吸引口44が設けられる。以下、気体としてエアを用いた例で説明するが、他の気体、例えば不活性ガスを用いてもよい。

【0020】

挿入部12は、先端部46、湾曲部48、及び軟性部50で構成され、湾曲部48は、手元操作部14に設けられた一対のangledノブ38、38を回動することによって遠隔的に湾曲操作される。これにより、先端部46の先端面47を所望の方向に向けることができる。30

【0021】

図2に示すように、先端部46の先端面47には、観察光学系52、照明光学系54、54、送気・送水ノズル56、鉗子口58等が設けられる。観察光学系52の後方にはCCD(不図示)が配設されており、このCCDを支持する基板には信号ケーブルが接続されている。信号ケーブルは図1の挿入部12、手元操作部14、ユニバーサルケーブル16に挿通されて電気コネクタ24まで延設され、プロセッサ30に接続されている。したがって、観察光学系52で取り込まれた観察像は、CCDの受光面に結像されて電気信号に変換され、そして、この電気信号が信号ケーブルを介してプロセッサ30に出力され、映像信号に変換される。これにより、プロセッサ30に接続されたモニタ60に観察画像が表示される。40

【0022】

図2の照明光学系54、54の後方にはライトガイド(不図示)の出射端が配設されている。このライトガイドは、図1の挿入部12、手元操作部14、ユニバーサルケーブル16に挿通され、入射端がLGコネクタ18に配設されている。これにより、光源装置20から照射された照明光がライトガイドを介して照明光学系54、54に伝送され、照明光学系54、54から照射される。50

【0023】

送気・送水ノズル56(図2参照)は、送気・送水ボタン32によって操作されるバルブ(不図示)に連通され、さらに送気・送水チューブ26に連通される。したがって、送気・送水ボタン32を操作することによって、送気・送水ノズル56からエアまたは水が観察光学系52に向けて噴射される。

【0024】

鉗子口58(図2参照)は、鉗子挿入部40に連通されるとともに、吸引ボタン34によって操作されるバルブ(不図示)に連通され、さらに吸引チューブ28に連通される。したがって、吸引ボタン34を操作することによって、鉗子口58から病変部等が吸引され、鉗子挿入部40から処置具を挿入することによって、この処置具が鉗子口58から導出される。

10

【0025】

ところで、図2に示すように、挿入部12の外周面には、ゴム等の弾性体から成るバルーン42が装着されている。バルーン42は、両端部が絞られた略筒状に形成されており、挿入部12を挿通させた後に、バルーン42の両端部を挿入部12に固定することによって装着される。バルーン42の両端部の固定方法は、例えばバルーン42の両端部に糸を巻回することによって行われ、これによってバルーン42の両端部が挿入部12の外周面に全周にわたって密着される。なお、糸を巻回する代わりに、ゴム等から成る固定リングをバルーン42の両端部に嵌装してもよい。

【0026】

20

挿入部12のバルーン42の取付位置には、通気孔62が形成されている。この通気孔62は、挿入部12内に挿通されたチューブ66(図3参照)を介して供給・吸引口44に連通されている。供給・吸引口44にはチューブ64の先端部が連結され、このチューブ64の基端部が後述するバルーン制御装置100に接続される。バルーン制御装置100は、チューブ64、66を介してバルーン42にエアを供給したり、エアを吸引したりする装置であり、このバルーン制御装置100によって、バルーン42の膨張、収縮が制御される。なお、バルーン42はエアの供給時に略球状に膨張し、エアの吸引時に挿入部12の外表面に張り付くようになっている。

【0027】

30

図3はエアの流れを模式的に示した内視鏡装置の構成図であり、図4はバルーン制御装置100を示す斜視図である。

【0028】

図3に示すように、バルーン制御装置100の装置本体102の内部には、送気ポンプ104、吸引ポンプ106、開閉電磁弁108、開閉電磁弁110、及び切替電磁弁112が設けられている。送気ポンプ104には送気管路114が連通され、この送気管路114は、開閉電磁弁108を介して切替電磁弁112に連通される。また、吸引ポンプ106には吸引管路116が連通され、この吸引管路116は、開閉電磁弁110を介して切替電磁弁112に連通される。切替電磁弁112は、管路118を介して接続口120に連通されており、この接続口120は、後述するフィルタユニット150を介してチューブ64に連通される。

40

【0029】

切替電磁弁112は、送気管路114と吸引管路116の一方を、管路118に連通させるように構成される。例えば、バルーン42にエアを送気する際は送気管路114を管路118に連通させるようにし、バルーン42からエアを吸引する際は吸引管路116を管路118に連通させるように切替制御を行っている。なお、切替電磁弁112は、電源のOFF時に吸引管路116を管路118に連通させるようになっており、停電等の異常時にバルーン42が膨張することを防止できる。

【0030】

開閉電磁弁108、110はそれぞれ、送気管路114、吸引管路116の開閉を制御することができ、電源のOFF時には、送気管路114、吸引管路116を閉じるように

50

構成される。この開閉電磁弁 108、110を開閉制御することによって、エアの送気動作、吸引動作を一時的に停止することができる。例えば、バルーン 42 を膨張させる際は、圧力計 124 の計測値が設定値になった際に開閉電磁弁 108 を閉じてエアの送気を一時的に停止し、圧力計 124 の計測値が設定値を下回った際に開閉電磁弁 108 を開いてエアの送気を再開する。これにより、バルーン 42 の内圧を確実に設定値に制御することができる。特にチューブ 66 の径がチューブ 64 の径よりも小さい場合には、圧力計 124 の計測値とバルーン 42 の実際の内圧との間に誤差が生じるが、上記の如く開閉電磁弁 108 を用いることによって、バルーン 42 の内圧を確実に設定値に制御することができる。同様に、バルーン 42 を収縮させる場合には、開閉電磁弁 110 を開閉制御することによって、エアの吸引を一時的に停止したり、再開したりすることができ、バルーン 42 の内圧を設定値に制御することができる。10

【0031】

図 4 に示すように、バルーン制御装置 100 の装置本体 102 には、ケーブル 126 を介してリモートコントローラ 128 に接続されている。リモートコントローラ 128 には、電源 SW130 の他に、各種の操作ボタン 132、132... が設けられており、バルーン 42 の設定圧を変更したり、或いは送気動作や吸引動作の切り替えを操作できるようになっている。

【0032】

また、装置本体 102 には、ケーブル 134 を介してバルーン専用モニタ 136 に接続されている。この専用モニタ 136 は、バルーン 42 の膨張、収縮の状態を表示する状態表示部 136A や、エラー発生時にエラーメッセージを表示するエラー表示部 136B が設けられている。また、専用モニタ 136 は、図 1 のモニタ 60 に着脱自在に取り付けられるようになっており、モニタ 60 で内視鏡 10 による観察画像を観察しながら専用モニタ 136 によってバルーン 42 の状態やエラーメッセージを確認することができる。なお、専用モニタ 136 を設ける代わりに、モニタ 60 にバルーン 42 の状態やエラーメッセージを表示するようにしてもよい。また、リモートコントローラ 128 に表示画面を設けて、バルーン 42 の状態やエラーメッセージを表示するようにしてもよい。さらに、内視鏡 10 の画像信号を本装置に入力し、バルーン 42 の状態やエラーメッセージを、内視鏡画像にスーパーインポーズさせた画像信号を本装置から出力して内視鏡 10 用のモニタ 60 に表示するようにしてもよい。20

【0033】

図 4 に示すように、装置本体 102 の前面パネル 102A には、電源 SW138 や、各種の操作ボタン 140、140... が設けられている。この操作ボタン 140、140... は、リモートコントローラ 128 の操作ボタン 132、132... と同機能を有し、どちらでもバルーン制御装置 100 を操作できるようになっている。

【0034】

また、前面パネル 102A には、バルーン 42 の状態を表示するバルーン表示部 142 や、エラーメッセージを表示するエラー表示部 144 が設けられている。したがって、前面パネル 102A を見ることによっても、バルーン 42 の状態やエラーメッセージを確認することができる。さらに、前面パネル 102A には、圧力表示部 146 が設けられており、圧力計 124 (図 3 参照) の計測値を表示できるようになっている。40

【0035】

また、前面パネル 102A には、チューブ 64 との接続位置に、円盤状に凹んだ収納部 148 が形成されており、この収納部 148 にフィルタユニット 150 が着脱自在に装着されて収納されるようになっている。

【0036】

フィルタユニット 150 は、図 4 及び図 5 に示すように、略円盤状に形成された中空状のケーシング 152 と、このケーシング 152 内に設けられた円盤状のメンブレンフィルタ (以下、フィルタ) 154 によって構成されている。ケーシング 152 の裏面 (すなわち装置本体 102 側の面) の中央部には、筒状の連結部 156 が突出形成されている。こ50

の連結部 156 を装置本体 102 の接続口 120 に嵌入することによって、ケーシング 152 が収納部 148 に収納されて装置本体 102 に装着されるとともに、ケーシング 152 の内部と接続口 120 とが連通される。

【0037】

なお、ケーシング 152 を装置本体 102 に固定する方法は、特に限定されないが、例えば、ケーシング 152 の外周面に係合突起を設け、この係合突起を収納部 148 の側面に形成した係合溝に係合させるようにするとよい。または、装置本体 102 の接続口 120 をゴム等の弾性部材で構成し、この接続口 120 にケーシング 152 の連結部 156 を差し込むことによって、弾性力をを利用して固定するようにしてもよい。或いは接続口 120 と連結部 156 とを後述するルアーロック機構を用いて連結するようにしてもよい。

10

【0038】

ケーシング 152 の表面の中央部には、筒状の連結部 158 が突出形成されている。この連結部 158 の構成は、チューブ 64 と気密状態で連結可能な構成であればよく、例えばルアーロック機構が適用される。すなわち、図 5 に示すように、連結部 158 の端部の外周面にフランジ 160 が突出形成され、チューブ 64 のコネクタ 162 の内周面に、前記フランジ 160 が螺合する雌ねじ 162A が形成される。そして、フランジ 160 を雌ねじ 162A に螺合することによって、連結部 158 とコネクタ 162 とが気密状態を保持した状態で連結される。なお、連結部 158 に雌ねじを形成し、チューブ 64 のコネクタ 162 にフランジを形成してもよい。

【0039】

ケーシング 152 の内部に配設されたフィルタ 154 は、その外径がケーシング 152 の内径と同寸法で形成されており、ケーシング 152 内を通過する流体全てがフィルタ 154 を通過するようになっている。また、フィルタ 154 は、液体を通過させずに気体のみを通過させるように構成されている。これにより、ケーシング 152 内を通過する液体はフィルタ 154 によって補集されるので、ケーシング 152 内を液体が通過することを防止できる。なお、フィルタ 154 の全面にエアが均等に通過するように、ケーシング 152 の内部に放射線状の整流手段を設けてもよい。

20

【0040】

次に上記の如く構成されたバルーン制御装置 100 の作用について説明する。

【0041】

バルーン制御装置 100 は、前面パネル 102A の操作ボタン 140、或いはリモートコントローラ 128 の操作ボタン 132 を操作することによって、バルーン 42 の膨張、収縮、または停止動作を制御することができる。

30

【0042】

例えば、バルーン 42 を膨張する際は、図 3 の送気ポンプ 104 を駆動し、開閉電磁弁 108 を開き、さらに、切替電磁弁 112 を送気管路 114 側に切り替える。これにより、接続口 120 からエアが送気され、送気されたエアは、チューブ 64、66 を介してバルーン 42 に供給される。そして、圧力計 124 の計測値に応じて開閉電磁弁 108 を開閉操作することによって、バルーン 42 の内圧が設定圧になるように制される。これにより、バルーン 42 が膨張されるとともに、その内圧が設定圧に制御される。

40

【0043】

バルーン 42 を収縮する際は、吸引ポンプ 106 を駆動し、開閉電磁弁 110 を開き、さらに、切替電磁弁 112 を吸引管路 116 側に切り替える。これにより、バルーン 42 内のエアがチューブ 64、66 を介して接続口 120 に吸引される。そして、圧力計 124 の計測値に応じて開閉電磁弁 110 を開閉操作することによって、バルーン 42 の内圧が設定圧になるように制御される。これにより、バルーン 42 が収縮されるとともに、その内圧が設定圧に制御される。

【0044】

ところで、上述した膨張作業、収縮作業の際に異常事態が発生した場合には、バルーン制御装置 100 は、その作業を停止するとともに、異常事態が発生したことをエラーメッ

50

セージとしてエラー表示部 144、136B に表示するように制御する。その際、発生したエラーの種類を判別し、判別したエラーの種類を表示することが好ましい。例えば、圧力計 124 の検出値が、異常圧力として設定したしきい値を超えた場合には、バルーン 42 に無理な力が加わって異常圧力を生じている場合に相当し、その旨をエラー表示部に表示する。また、圧力計 124 の検出値が所定時間内に設定値まで変化しなかった場合には、チューブ 64 の接続不良が発生していると判断し、その旨をエラー表示部に表示する。

【0045】

さらに、開閉電磁弁 108、110 の ON/OFF が所定時間（例えば 40 秒）以上の間、頻繁に切り替わった際には、バルーン 42 が破れたと判断し、その旨をエラー表示部に表示する。バルーン 42 が破れた場合には、圧力計 124 が設定値に達して開閉電磁弁 108、110 を閉じても、すぐにバルーン 42 の内圧が変化するため、再び開閉電磁弁 108、110 が開かれ、エアが送気或いは吸引される。そして、開閉電磁弁 108、110 が開閉動作を繰り返すので、この開閉動作の頻度をカウントすれば、バルーン 42 の破れを検出することができる。

【0046】

収縮作業時にバルーン 42 の破れが発生した場合、体液等の液体がバルーン 42 内に吸い込まれ、さらにチューブ 64、66 を介して吸引されるおそれがある。吸引された液体が装置本体 102 内の切替電磁弁 112 や吸引ポンプ 106 等に達すると、これらを損傷する問題が発生する。しかし、本実施の形態では、フィルタユニット 150 が設けられているので、チューブ 64 を介して吸引された液体は、フィルタユニット 150 まで吸い込まれると、フィルタ 154 によって取り除かれ、ケーシング 152 内のフィルタ 154 よりも連結部 158 側の空間 150A（図 5 参照）に貯留される。したがって、装置本体 102 内に液体が吸い込まれるおそれがなく、装置本体 102 内の切替電磁弁 112 や吸引ポンプ 106 等が損傷することを防止できる。

【0047】

このように本実施の形態のバルーン制御装置 100 によれば、装置本体 102 とチューブ 64 との接続部にフィルタユニット 150 を設けるようにしたので、装置本体 102 内に液体が吸い込まれることを防止できる。

【0048】

また、本実施の形態によれば、フィルタユニット 150 が装置本体 102 に着脱自在に設けられているので、フィルタユニット 150 を装置本体 102 から取り外すことができ、フィルタユニット 150 滅菌・消毒を容易に行うことができる。さらに、フィルタユニット 150 をディスポーザブル品として交換することもできる。

【0049】

また、本実施の形態では、フィルタユニット 150 とチューブ 64 とをルアーロック機構を用いて連結するようにしたので、チューブ 64 の基端部を回転させながらフィルタユニット 150 の連結部 158 に押し込むことによって、フィルタユニット 150 に簡単に装着することができ、その際に気密をとることもできる。同様に、チューブ 64 の基端部を回転させながら引っ張ることによって、チューブ 64 をフィルタユニット 150 から容易に取り外すことができる。したがって、チューブ 64 をフィルタユニット 150 から取り外してチューブ 64 のみを簡単に洗浄、消毒することができる。

【0050】

なお、上述した実施の形態では、ルアーロック機構を用いてフィルタユニット 150 とチューブ 64 とを連結するようにしたが、他の方法を用いて連結するようにしてもよい。たとえば、フィルタユニット 150 の連結部 158 の外周面に円周状の凸部と凹部を交互に形成し、この連結部 158 の外側にチューブ 64 を嵌め込むようにしてもよい。

【0051】

また、上述したバルーン制御装置 100 は、内視鏡 10 の挿入部 12 に装着されたバルーン 42 を制御する装置として説明したが、挿入補助具に装着されたバルーンを制御する装置としても適用することができる。

10

20

30

40

50

【0052】

図6は、挿入補助具に装着されたバルーンを制御するバルーン制御装置を用いた内視鏡装置のシステム構成図である。

【0053】

同図に示す挿入補助具70は、ウレタン等からなる樹脂チューブの内側及び外側を潤滑コートで保護することによって構成されており、外周面から外力を加えると復元力を発揮するようになっている。また、挿入補助具70の内径は、内視鏡10の挿入部12の外径よりも大きく形成されており、挿入部12を挿入補助具70に挿通できるようになっている。

【0054】

挿入補助具70の先端部には、金属等のX線不透過部材から成るリング(不図示)が設けられており、X線透視で観察した際に、挿入補助具70の先端位置を把握できるようになっている。

【0055】

また、挿入補助具70の先端外周には、ゴム製のバルーン72が装着されている。バルーン72は、図3に示したバルーン42と同様に筒状に形成され、その両端部72A、72Bが挿入補助具70に固定される。なお、図6の符号84は、水等の潤滑剤を供給するための供給口であり、この供給口84から潤滑剤を供給することによって、挿入補助具70と挿入部12との摩擦を減少させることができる。

【0056】

バルーン72には、挿入補助具70の外表面に貼着されたチューブ76が連通されており、このチューブ76の端部に設けられたコネクタ78には、チューブ80の先端部が着脱自在に連結される。チューブ80の基端部は、バルーン制御装置100に連結され、このバルーン制御装置100によって、チューブ80にエアを供給したり、チューブ80からエアを吸引したり、その際のエア圧を制御できるようになっている。これにより、バルーン72にエアを供給したり、バルーン72からエアを吸引したりすることができる。

【0057】

バルーン制御装置100は、前述したように、装置本体102の前面パネル102Aにフィルタユニット150が着脱自在に装着される。そして、フィルタユニット150の連結部158に前記チューブ80の基端部が連結される。連結部158とチューブ80は例えばルアーロック機構を用いて連結される。

【0058】

上記の如く構成された内視鏡装置においても、バルーン制御装置100とチューブ80との連結部にフィルタユニット150が設けられているので、チューブ80を介して吸引された液体をフィルタユニット150で取り除くことができ、装置本体102内に液体が吸い込まれることを防止することができる。このように、本発明に係るバルーン制御装置100は、挿入補助具70に装着されたバルーン72を制御する装置としても適用することができる。

【0059】

さらに本発明は、図7に示す内視鏡装置にも適用することができる。図7に示す内視鏡装置は、挿入部12にバルーン42が装着され、挿入補助具70にバルーン72が装着されている。バルーン制御装置100の装置本体102には、二つのフィルタユニット150、150が着脱自在に装着されている。一方のフィルタユニット150には、バルーン42に連通するチューブ64が連結され、他方のフィルタユニット150には、バルーン72に連通するチューブ80が連結される。そして、装置本体102の内部には、二系統のエア圧制御手段が設けられ、チューブ64とチューブ80にそれぞれエアを供給・吸引できるようになっている。

【0060】

このような内視鏡装置の場合にも、チューブ64、80を介して吸引される液体をフィルタユニット150、150によって取り除くことができ、装置本体102内に液体が吸

10

20

30

40

50

い込まれることを防止できる。また、フィルタユニット150、150が着脱自在に装着されているので、フィルタユニット150の洗浄・消毒等のメンテナンスを容易に行うことができる。

【0061】

なお、上述した実施の形態は、気液分離手段としてフィルタユニット150を設けたが、気液分離手段はこれに限定するものではない。例えば、フィルタ154の代わりに、吸水性ポリマー、ポリテトラフルオロエチレン等から成る多孔質体、和紙等の紙繊維、綿花等の吸水性纖維を用いてもよい。

【0062】

また、図8に示すように、気液分離手段として、液体のトラップとなる液溜め用タンク180を用いてもよい。液溜め用タンク180は、二本の管182、183が蓋184を貫通するようにして取り付けられる。管182、183は、その下端が液面よりも上方に配置される。一方の管182には、チューブ64（或いはチューブ80）が接続され、もう一方の管183は管路118（図3参照）に連通される。このように構成された液溜め用タンク180は、チューブ64から管182を介して液体と気体が流入すると、液体が液溜め用タンク180に取り残され、気体のみがもう一方の管183から引き抜かれる。したがって、装置本体102に液体が入り込むことを防止することができる。

【0063】

液溜め用タンク180は図9に示すように構成してもよい。図9の液溜め用タンク180は、管182と管183がバイパス管185に連通されており、このバイパス管185には、管182から管183への流れを防止する逆止弁186が配設される。また、液溜め用タンク180内の管183には、液溜め用タンク180への流れを防止する逆止弁187が配設される。このように構成された液溜め用タンク180は、チューブ64（或いはチューブ80）から流体を吸引すると、流体はバイパス管185を流れずに、管182を介して液溜め用タンク180に流入し、ここで液体が分離されて気体のみが管182から吸引される。よって、装置本体102に液体を流入することを防止できる。また、装置本体102側から管183にエアを供給すると、エアは液溜め用タンク180に流れずにバイパス管185を介してチューブ64（チューブ80）に流れる。したがって、エアが液溜め用タンク180を迂回して流れるため、液溜め用タンク180はエアで加圧されず、液溜め用タンク180内に溜まった液体（体液等）が内視鏡10側に逆流することを防止できる。

【0064】

なお、上述した実施の形態では、装置本体102とチューブ64、80との接続部分に気液分離手段（フィルタユニット150）を設けるようにしたが、気液分離手段の位置はこれに限定するものではなく、バルーン42、72から吸引されるエアの流路に配設されればよい。したがって、例えば装置本体102内の管路118、吸引管路116の途中に配設したり、或いは、チューブ64、80の途中に配設したりしてもよい。

【0065】

また、図10に示すように、フィルタユニット150を、チューブ64、80の端部に一体的に設けてもよい。このように一体的に設けると、コネクタの連結の回数を減らすことができる。なお、図10に示したチューブ68、80は、間違えて連結しないよう誤配管防止構造が取られている。すなわち、チューブ64は、フィルタユニット150側の端部にルアーテーパー形状のオス側継手190Aが設けられ、もう一方の端部にメス側継手191Bが設けられる。チューブ80は、フィルタ側150の端部にメス側継手192Bが設けられ、もう一方の端部にオス側継手193Aが設けられる。そして、継手190A、192Bが連結される装置本体102には、その相手側となるメス側継手190B、192Aが設けられる。また、継手191B、193Aが連結される供給・吸引口44、コネクタ78には、その相手側となるオス側継手191A、メス側継手193Bが設けられる。このようにチューブ68とチューブ80で、オス側継手とメス側継手が反対になるように構成すると、チューブ68、80を間違えて連結することを防止することができる

10

20

30

40

50

。

【0066】

また、気液分離手段は、エアの流路を構成するチューブ内に設けてよい。すなわち、管路118や吸引管路116を構成するチューブや、チューブ64、80の内部に設けるようにしてもよい。その場合、図11に示すように、防水性のチューブ外皮201とその内側の吸水材202とから成る二重管構造のチューブ200を用いることが好ましい。このように構成することで、チューブ200の中央部203にエアの通路を確保することができ、且つ、チューブ200を流れる液体を吸水材202で吸水して気体から分離することができる。

【0067】

また、気液分離手段には、液体を検出手手段を設けることが好ましい。例えば、図12に示すフィルタユニット150は、フィルタ154よりも連結部158側の空間150Aに、液体検出紙210が配設されている。液体検出紙210は、液体によって色が変化するように構成されており、例えば、水分によって青色から赤色に変化する塩化コバルト紙や、水分によって白から青色に変化する水分試験紙が用いられる。ケース152は、液体検出紙が視認できるように、透明或いは半透明で構成されている。透明或いは半透明な部分は全体であっても、或いは液体検出紙210が視認できる一部分であってよい。上記の如く構成されたフィルタユニット150は、ケース152内に液体が吸引されると、液体検出紙210が反応して変色するので、液体がケース152内に入ったことを検出することができる。液体を検出した場合は使用後に交換されるか、或いは洗浄等のメンテナンスが施される。なお、気液分離用のフィルタ154そのものが、液体によって変色するように構成してもよい。

【0068】

また、液体検出手手段は、上記のものに限定されるものではなく、例えば図13に示すように構成してもよい。図13のフィルタユニット150は、空間150Aに二本の端子220、220が近接して配置されている。この二本の端子220、220は、警告灯222及び電源224に電気的に接続されており、二本の端子220、220間に水滴が付着することによって通電して警告灯222が点灯するようになっている。このように構成した液体検出手手段によっても液体を検出することができる。

【図面の簡単な説明】

【0069】

【図1】本発明に係るバルーン制御装置が適用される内視鏡装置のシステム構成図

【図2】挿入部の先端部を示す斜視図

【図3】内視鏡装置の構成を模式的に示す構成図

【図4】バルーン制御装置の斜視図

【図5】フィルタユニットの断面図

【図6】挿入補助具にバルーンを装着した内視鏡装置のシステム構成図

【図7】挿入部と挿入補助具にバルーンを装着した内視鏡装置のシステム構成図

【図8】気液分離手段の一例を示す構成図

【図9】気液分離手段の一例を示す構成図

【図10】気液分離手段の一例を示す構成図

【図11】気液分離手段の一例を示す構成図

【図12】液体検出手手段を備えた気液分離手段の一例を示す構成図

【図13】液体検出手手段を備えた気液分離手段の一例を示す構成図

【符号の説明】

【0070】

10...内視鏡、42...バルーン、64...チューブ、100...バルーン制御装置、102...装置本体、148...収納部、150...フィルタユニット、152...ケーシング、154...フィルタ、156...連結部、158...連結部、160...フランジ、162...コネクタ、180...液溜め用タンク、200...チューブ、210...液体検出紙

10

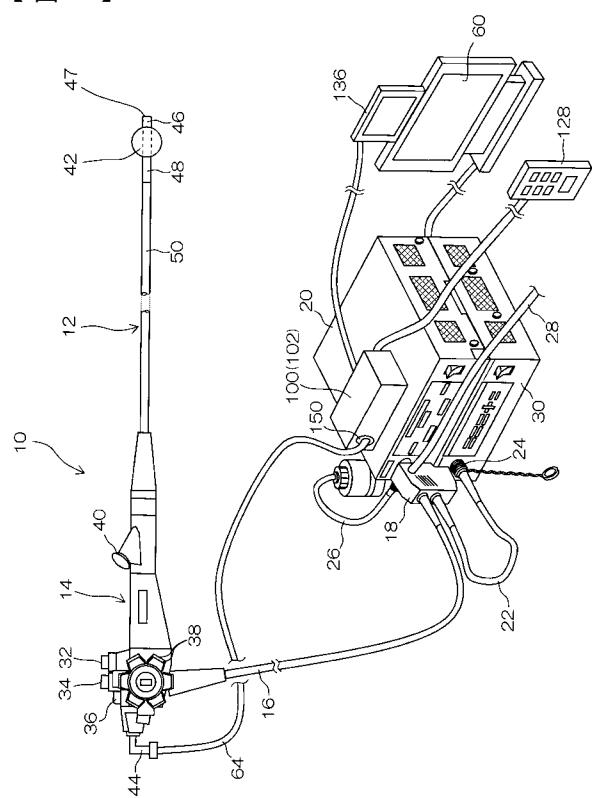
20

30

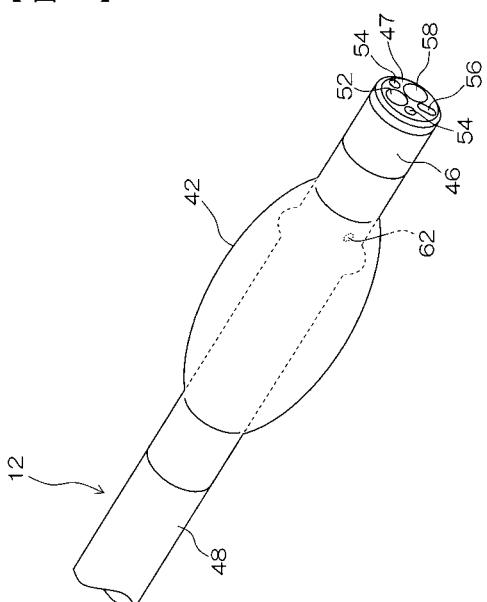
40

50

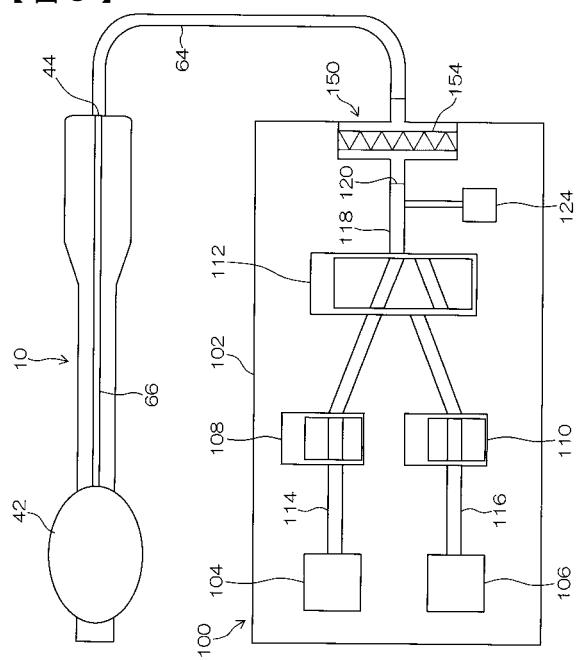
【図1】



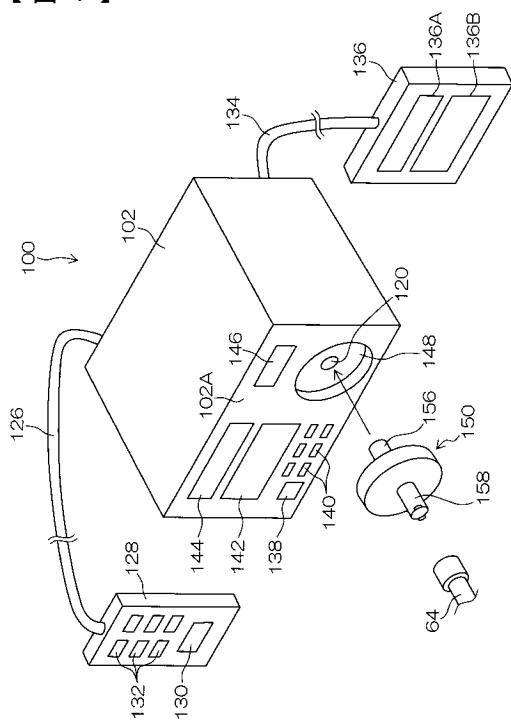
【図2】



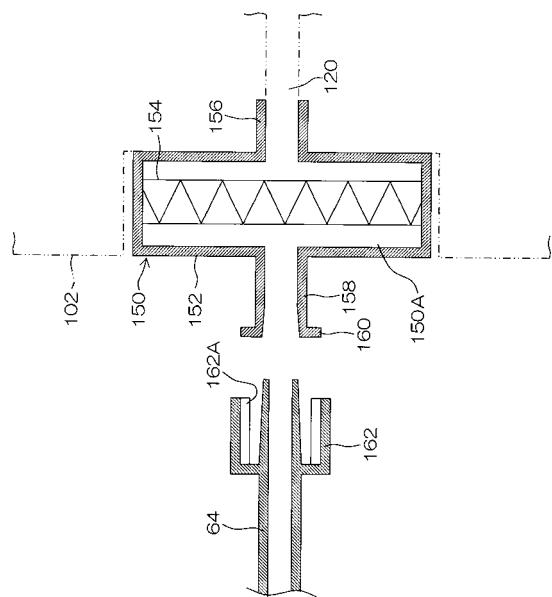
【図3】



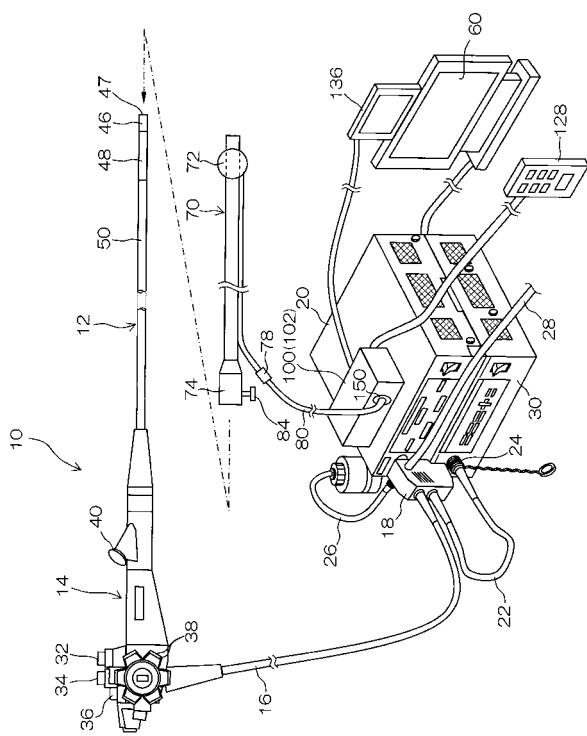
【図4】



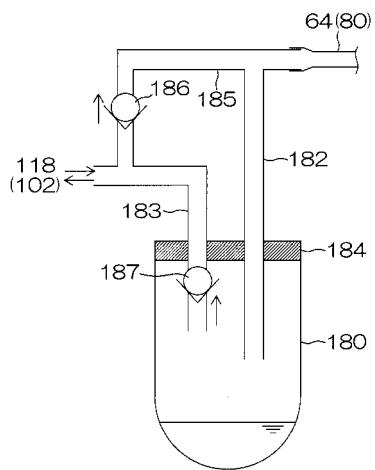
【図5】



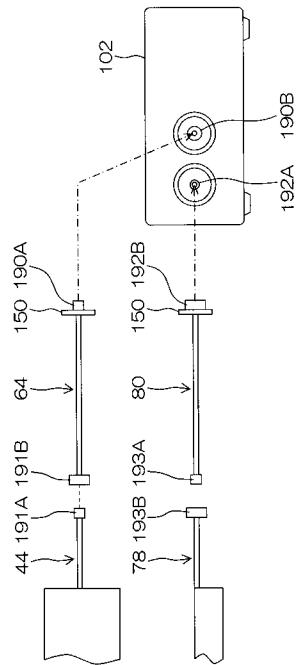
【図6】



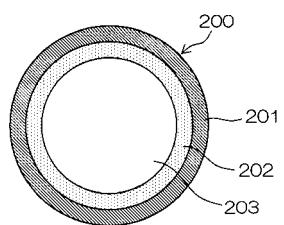
【図 9】



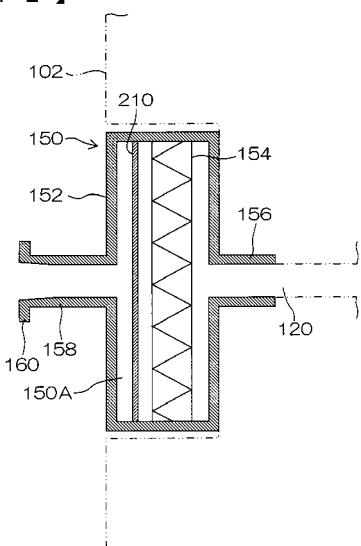
【図 10】



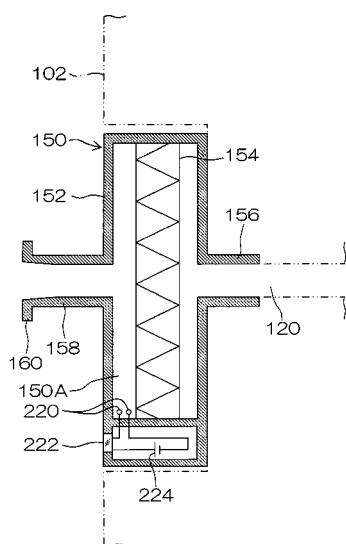
【図 11】



【図 12】



【図 13】



フロントページの続き

(72)発明者 藤倉 哲也
埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目324番地 フジノン株式会社内

(72)発明者 則信 知哉
埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目324番地 フジノン株式会社内

審査官 右 高 孝幸

(56)参考文献 特開昭61-73634 (JP, A)
特開昭61-288822 (JP, A)
特開平7-171151 (JP, A)
特開2003-144378 (JP, A)
特開2004-329720 (JP, A)
特開2005-312905 (JP, A)
米国特許第5024668 (US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

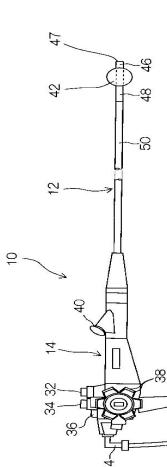
A 61 B 1 / 0 0

专利名称(译)	气球控制装置		
公开(公告)号	JP3823321B2	公开(公告)日	2006-09-20
申请号	JP2004321220	申请日	2004-11-04
[标]申请(专利权)人(译)	山本 博德 富士写真光机株式会社		
申请(专利权)人(译)	山本 博德 富士公司		
当前申请(专利权)人(译)	有限公司ES伯爵周杰伦 富士公司		
[标]发明人	関口正 藤倉哲也 則信知哉		
发明人	関口 正 藤倉 哲也 則信 知哉		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/01 A61B1/05 A61B1/12 A61F2/958 A61M16/04		
CPC分类号	A61B1/00082 A61B1/00154 A61B1/018 A61B1/05 A61B1/12 A61M16/0434 A61M16/044 A61M25/1018 A61M25/10185 A61M25/10188		
FI分类号	A61B1/00.320.C A61B1/00.332.A A61B1/00.650 A61B1/01.513 A61B1/015.511		
F-TERM分类号	4C061/FF36 4C061/GG02 4C061/GG25 4C061/HH04 4C061/HH05 4C061/JJ01 4C061/JJ06 4C061/JJ11 4C161/FF36 4C161/GG02 4C161/GG25 4C161/HH04 4C161/HH05 4C161/JJ01 4C161/JJ06 4C161/JJ11		
优先权	2003430506 2003-12-25 JP		
其他公开文献	JP2005205181A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为了在装置主体和管之间的连接部分处提供具有用于气液分离的过滤器的可拆卸过滤器单元，可以防止液体被吸入装置的主体中，这很容易维护。解决方案：在球囊控制装置100中，凹陷为圆形的存储部分148形成在装置主体102的前面板102A中。过滤器单元150可拆卸地连接到壳体部分148，并且装置主体102的连接端口120和管64通过过滤器单元150彼此连通。用于气液分离的过滤器154设置在过滤器单元150的壳体152内，并且通过过滤器154去除从管64吸入的液体。点域4

【 図 1 】



【 図 2 】

